

入札監理小委員会における審議の結果報告 豊川用水二期用地補償支援業務

独立行政法人水資源機構の当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

本業務は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が事業主体となっている、豊川用水二期事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償に関する業務を行い、事業の早期進捗を図ることを目的とする業務である。

事業期間：令和4年4月～6年3月の2年間

（令和2年4月～4年3月の2年間に続き、市場化テスト2期目）

(2) 事業選定の経緯

「公共サービス改革基本方針」（平成30年7月10日閣議決定）に沿って、行政事業レビュー等の公表資料において競争性等に問題があると思われる契約のうち、民間競争入札の導入により競争性等の改善が見込まれる事業について、各府省等へ市場化テストの実施を呼びかけた結果、自主選定となったもの。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について（ページ数は資料4-2）

今回、市場化テストの実施に際して、以下の内容に変更・修正している。

(1) パソコン及びソフトウェア

本業務に必要なパーソナルコンピュータ及び業務用ソフトは、従来機構が用意して貸与していたが、民間事業者が自ら用意するものとして事業者の裁量範囲を広げた。（9～10/188 ページ）

(2) 管理責任者の質の要件緩和

競争性の確保のため、管理責任者の要件のうち、3年以上の指導的実務経験（＝同種業務又は類似業務の管理責任者の経験）を、同種業務又は類似業務の1件以上の実績を有する者（＝補償技術者での実績でも可）に緩和（14/188 ページ）

(3) 補償技術者の要件緩和

競争性の確保のため、入札時の補償技術者の雇用要件及び総合評価の配点において補償技術者の加点を廃止（12/188 ページ、17/188 ページ）

(4) 中立公平性に関する要件

機構全体の発注資料との整合性の統一のため、入札参加資格に中立公

平性に関する要件を追加。(13/188 ページ)

(5) 履行確実性評価

機構全体の改正として、低入札業務において、適正な品質が確保されないおそれがあることから、確実な履行の確保を厳格に評価するため技術評価に「履行確実性」を今年度から追加。総合評価は価格点＋技術点で算定するが、技術点のうち、「本業務に対する取組姿勢」の項目の算定に履行確実性評価を用いることとし、価格点の上限を廃止。(16～18/188 ページ)

(6) スケジュール

技術者を準備する期間を確保するため、第1期より入札公告から競争参加資格の確認通知までの日程の前倒し(2週間程度)を実施予定
(15/188 ページ)

3. 実施要項(案)の審議結果について

委員から実施要項(案)の修正を伴う特段の意見はなかった。

4. パブリック・コメントの対応について

特になし(パブリック・コメントなし)

以上